

議事日程（第六号）

令和七年三月十九日（水） 午前十時開議

- 第一 議第一号から議第十四号まで及び議第二十八号から議第五十七号まで
- 第二 請願第三十二号
- 第三 議第五十八号及び議第五十九号
- 第四 県議第一号から県議第三号まで
- 第五 人口減少社会における地域づくり対策に関する調査、県民の安全・安心対策に関する調査、社会経  
済活力創出対策に関する調査、県土強靱化・インフラ整備対策に関する調査及び議員提案により制定  
された条例の運用に関する調査について

本日の会議に付した事件

一 日程第一 議第一号から議第十四号まで及び議第二十八号から議第五十七号まで

一 日程第二 請願第三十二号

一 日程第三 議第五十八号及び議第五十九号

一 日程第四 県議第一号から県議第三号まで

一 日程第五 人口減少社会における地域づくり対策に関する調査、県民の安全・安心対策に関する調査、

社会経済活力創出対策に関する調査、県土強靱化・インフラ整備対策に関する調査及び議員提案により制定された条例の運用に関する調査について



出席議員

四十五人

一	番	木	村	千	秋	君
二	番	判	治	康	信	君
三	番	平	野	恭	子	君
四	番	今	井	瑠	々	君
五	番	今	井	瑠	々	君
六	番	牧	田	秀	憲	君
七	番	黒	田	芳	弘	君











○議長（水野正敏君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（水野正敏君） 諸般の報告をいたします。

書記に朗読させます。

（書記朗読）

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第五十八号 人事委員会委員の選任同意についてほか一件の議案の提出がありました。

発案書の提出について

議員から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、県議第一号 岐阜県議会委員会条例の一部を改正する条例についてほか二件の発案書の提出がありました。

包括外部監査結果の報告の提出について

包括外部監査人から、令和七年三月十八日付をもって、地方自治法第二百五十二条の三十七第五項の規定により包括外部監査の結果について報告の提出がありました。以上であります。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第一及び日程第二を一括して議題といたします。

ただいま議題とした各案件について、各常任委員会委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。総務委員  
員会委員長 今井政嘉君。

〔総務委員会委員長 今井政嘉君登壇〕

○総務委員会委員長（今井政嘉君） おはようございます。

総務委員会に審査を付託されました議案十二件の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。  
まず、執行部から説明のあった議案の概要を申し上げます。

予算関係議案といたしまして、議案第一号 令和七年度岐阜県一般会計予算は、対前年度比約一・八%増の総額九千九百九十九億七千万円であります。

歳入予算の主な内容として、賃金の上昇や物価高などの影響による個人県民税や地方消費税の増収などにより、県税が前年度から百八十一億円増の二千七百四十三億円となっております。

また、県債については、臨時財政対策債の皆減や公共事業の予算規模のおおむね八割程度への減額などにより、八十二億八千三百四十万円減の五百八十八億五千五百七十万円となっております。

次に、歳出予算中総務委員会関係については、対前年度比約五・七%増の総額二千七百九億八千三百七十六万五千円であります。その主な内容として、現地機関における事務用椅子の更新やカスターマーハラメント対策としての通話録音装置及びナンバーディスプレイ対応型電話機の導入などに係る経費四億二千六百五十万一千円、本県における南海トラフ地震の被害想定の見直しや季節に応じた避難訓練を実施する地域に

対する支援等に係る費用として四億四千七百四十四万四千円が計上されています。

債務負担行為につきましては、当委員会所管として、防災情報通信システム衛星系設備更新工事など十九件について新たに設定するものであります。

特別会計については、議第二号 令和七年度岐阜県公債管理特別会計予算など二件であります。

条例その他議案といたしまして、議第五十三号 岐阜県強靱化計画の策定についてなど九件であります。

採決の結果、議第一号のうち歳入予算、歳出予算中総務委員会関係、債務負担行為中総務委員会関係、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用、議第二号、議第十一号、議第二十八号から議第三十三号まで、議第五十号、議第五十一号並びに議第五十三号の各案件につきましては、全会一致をもってそれぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において執行部からの各議案の説明を受け、質疑を行いました。その内容について申し上げます。

ゴルフ場利用税の税収における過去のピーク時と現状についての質疑があり、ピーク時の平成五年度決算額は約四十億円であるのに対し、令和七年度予算は約十六億円であるとの答弁がありました。

以上、総務委員会の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

○議長（水野正敏君） 企画経済委員会委員長 藤本恵司君。

〔企画経済委員会委員長 藤本恵司君登壇〕

○企画経済委員会委員長（藤本恵司君） 企画経済委員会に審査を付託されました議案五件の審査の経過及び結

果について御報告申し上げます。

まず、執行部から説明のあった議案の概要を申し上げます。

予算関係議案としましては、議第一号の令和七年度岐阜県一般会計予算のうち、歳出予算については、当委員会所管として対前年度比約二・九%増の総額七百九億八千五百十三万六千円となっております。その主な内容としましては、清流の国推進部関係では、ねんりんピック岐阜二〇二五やぎふ清流レクリエーションフェスティバルの開催経費などのほか、令和七年七月に任期満了となる参議院議員の選挙の執行経費として二十七億三千七百十万九千円を計上するものであります。

次に、商工労働部関係では、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化として、小規模事業者が事業転換や事業拡大などに取り組む経費の一部を補助するほか、商工会及び商工会議所の支援体制の強化として、商工会などにおける各種支援体制の整備などに係る経費として二十六億七千七十七万円を計上するものであります。

また、観光国際部関係では、各地域における持続可能な観光地域づくりのための受入環境整備やオーバートーリズム対策の支援のほか、インバウンドのさらなる誘客や観光消費の拡大に向けた高付加価値な体験コンテンツの充実、木曽三川沿川を巡るサイクルツーリズムの推進などに係る経費として十一億七百九十万六千円を計上するものであります。

なお、当委員会所管の債務負担行為については、統合利用番号連携サーバ整備及び保守管理委託など十四件を新たに設定するものであります。

特別会計については、議第六号 令和七年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算の一件であります。次に、条例その他の議案については、議第三十四号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例についてなど三件であります。

採決の結果、議第一号のうち歳出予算中企画経済委員会関係及び債務負担行為中企画経済委員会関係、議第六号、議第三十四号、議第三十五号並びに議第四十二号の各案件については、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

職員用パソコンの配備状況と更新見込みについて質疑があり、全体で約七千台のノート型職員用パソコンを配備しており、令和七年度に千九百台、令和八年度に約二千五百台、令和九年度に約二千六百台を三年かけてタブレット型に更新していく予定であるとの答弁がありました。

次に、働いてもらい方改革について質疑があり、子育て中の男女や高齢者、障がいのある方など、短時間であれば働けるという方に活躍いただく職場環境づくりを支援し、併せて企業の生産性向上にもつなげていくとの答弁がありました。

また、持続可能な観光の国際認証取得について質疑があり、岐阜未来遺産認定地域の国際認証取得に向けた取組を支援するほか、県内の国際認証取得地域や今後持続可能な観光地づくりに取り組む地域のオーバーツーリズム対策などの取組を支援していくとの答弁がありました。

以上、企画経済委員会の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

○議長（水野正敏君） 厚生環境委員会委員長 布侯正也君。

〔厚生環境委員会委員長 布侯正也君登壇〕

○厚生環境委員会委員長（布侯正也君） 厚生環境委員会に審査を付託されました議案十四件の審査の経過及び

結果について御報告申し上げます。

まず、執行部から説明のあった議案の概要を申し上げます。

予算関係議案といたしまして、議第一号の令和七年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算については、当委員会所管として、対前年度比約八・六％増の総額二千八十二億七千五百二十千円となっております。その主な内容としましては、私立学校振興助成費について、私立小・中・高等学校、幼稚園、専修学校などの教育振興を図るための経費などに対する助成や、私立高等学校などの授業料支援のための経費として百四十七億九千七百六十万四千円、児童保護措置費について、児童養護施設などで生活する児童の習い事や進学・就職時などにおける支援金の支給、県内四か所において、里親制度の普及から里親の育成・マッチング・児童の養育・自立までを一貫して支援をする里親支援センターの設置などの経費として百六十六億六千八千円をそれぞれ計上するものとございます。

また、当委員会所管の債務負担行為については、寿楽苑エレベーター設備更新工事など五件を新たに設定するものであります。

特別会計については、議第三号 令和七年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算など三件であります。

次に、条例その他の議案といたしまして、議第三十六号 岐阜県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてなど十件であります。

採決の結果、議第一号のうち歳出予算中厚生環境委員会関係及び債務負担行為中厚生環境委員会関係、議第三号から議第五号まで、議第三十六号から議第四十一号まで並びに議第五十四号から議第五十七号までの各案

件については、全会一致をもつてそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程において執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

私立学校振興助成費に関し、私立高等学校の授業料の無償化についての国の予算が成立した際、県の予算に及ぼす影響についての質疑があり、世帯年収九百十万円以上の世帯への支給分として約五億円の予算が新たに必要となる見込みであるとの答弁がありました。

また、児童保護措置費に関し、新設される里親支援センターの事業主体や設置場所についての質疑があり、岐阜・西濃・中濃・東濃の四圏域の児童家庭センターを運営する社会福祉法人が県の認可を受けて、それぞれ里親支援センターを設置するとの答弁がありました。

以上、厚生環境委員会の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

○議長（水野正敏君） 農林委員会委員長 国枝慎太郎君。

〔農林委員会委員長 国枝慎太郎君登壇〕

○農林委員会委員長（国枝慎太郎君） 農林委員会に審査を付託されました議案三件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、執行部から説明のあつた議案の概要を申し上げます。

予算関係議案としては、議第一号の令和七年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算については、当委員会所管として、対前年度比で約一・五％減の総額四百十七億六千八百二十三万四千円となっております。その主な内容としましては、農政部関係では、鳥獣被害を防止するためニホンザル対策に向けた創意あふれるアイデ

ア募集やGPSによる行動域の把握、ニホンジカの個体数抑制に向けた特別区域の設定といった獣種別の被害対策モデル構築に向けた取組などを推進するために要する経費として十二億六千九百四万四千円が計上されております。

林政部関係では、県有施設や民間の非住宅建築物の木造化や内装木質化などを進めるために要する経費として七億八百十三万八千円が計上されております。

債務負担行為については、当委員会所管としては、鶴森三郷地区排水機場改修工事など二十五件を新たに設定するものであります。

次に、議第七号の令和七年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算については、前年度に比べ八百二十九万三千円の減額となる九百六十六万八千円となっております。

議第八号の令和七年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算については、前年度に比べ一億六百九十万八千円の減額となる一億三千二百二十一万六千円となっております。

採決の結果、議第一号のうち、歳出予算中農林委員会関係及び債務負担行為中農林委員会関係、議第七号並びに議第八号の各案件については、全会一致をもってそれぞれの原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主な内容を申し上げます。

県産農畜水産物の海外輸出戦略の考え方について質疑があり、今までのトップブランド中心の輸出に加え、県内の生産を維持するために海外販路を確保していくという二つの視点のバランスの上で、品目や輸出先を決

めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、ぎふの木で家づくり推進費に関しては、県産材を活用して県外に家を建てた場合の取扱いについて質疑があり、県外に県産材を活用して家を建てた場合も補助対象となるが、補助金の上限額や補助要件などに違いがあるとの答弁がありました。

以上、農林委員会の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

○議長（水野正敏君） 土木委員会委員長 安井 忠君。

〔土木委員会委員長 安井 忠君登壇〕

○土木委員会委員長（安井 忠君） 土木委員会に審査を付託されました議案十一件及び請願一件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、執行部から説明のあった議案の概要を申し上げます。

予算関係議案といたしまして、議第一号の令和七年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算については、当委員会所管といたしまして、対前年度比約一・八四％減の総額八百三十九億六千六百六十一万三千円となっております。その主な内容といたしまして、県土整備部関係では、県管理の道路や橋梁などの新設や改築を行う経費として百十八億七千二百四十七万九千円、都市建築部関係では、都市計画区域内の幹線道路の整備を行う経費として十一億三千万三千円が計上されております。

なお、債務負担行為については、当委員会所管として道路や河川、砂防施設の工事に係るものなど四十九件を新たに設定するものであります。

企業会計については、議第十二号 令和七年度岐阜県流域下水道事業会計予算など三件、特別会計について

は議第九号 令和七年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算など二件であります。

次に、条例その他の議案といたしましては、議第四十三号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例についてなど五件であります。

採決の結果、議第一号のうち歳出予算中土木委員会関係及び債務負担行為中土木委員会関係、議第九号、議第十号、議第十二号から議第十四号まで、議第四十三号、議第四十六号から議第四十八号まで並びに議第五十二号の各案件については、全会一致をもってそれぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

通学路における交通安全確保対策の進捗状況について質疑があり、通学路交通安全プログラムに基づく県管理道路の対策の進捗率は八三％となっていること、また令和三年度に発生した千葉県八街市における交通死亡事故を受け実施した緊急点検に基づく対策は、令和八年度までの完了を目指して取り組んでおり、現時点の進捗は県管理道路で九〇％となっているとの答弁がありました。

次に、請願に関する審査の結果を申し上げます。

請願第三十二号 長良川河口堰の運用見直しとゲートの試験的開放の議決を求める請願については、現在も決して塩害を発生させないという前提の下で、弾力的なゲートの開閉作業が行われるなど、長良川の良好な環境保全対策が継続して実施されている中、ゲートの開放による塩害の発生が懸念されることから、不採択とすべきとの意見があり、採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、土木委員会の審査の経過及び結果について御報告を申し上げます。

○議長（水野正敏君） 教育警察委員会委員長 広瀬 修君。

〔教育警察委員会委員長 広瀬 修君登壇〕

○教育警察委員会委員長（広瀬 修君） 教育警察委員会に審査を付託されました議案四件の審査の経過及び結果についてを御報告申し上げます。

まず、執行部から説明のあった議案の概要を申し上げます。

予算関係議案としましては、議第一号の令和七年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算については、当委員会所管として、対前年度比約〇・四五％減の総額二千二百六十億六千五百六十二万二千円となっております。その主な内容としましては、人事委員会勧告に伴う給与改定のほか、教育委員会関係では市町村が実施する公立小・中学校等の児童・生徒に配備している端末の計画的な更新や、県立高校における教育用生成AIを活用した授業の支援等を行う経費として三十四億一千六十二万九千円が計上されています。

また、警察本部関係では、特殊詐欺等を敢行する匿名・流動型犯罪グループ対策として、犯罪実行者募集の防止に関する広報啓発やサイバー・パトロール機器の整備のほか、デジタル化に対応した高度な捜査用ツールを導入する経費などとして七億一千三百四十九万円が計上されております。

なお、債務負担行為につきましては、当委員会所管として教員確保推進事業費補助など二十件を新たに設定するものであります。

次に、条例その他の議案としましては、議第四十四号の岐阜県警察本部組織条例の一部を改正する条例についてなど三件であります。

採決の結果、議第一号のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係、議第

四十四号、議第四十五号並びに議第四十九号の各案件については、全会一致をもつてそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

教育委員会関係では、スクールカウンセラーの配置に関して質疑があり、義務教育段階では全ての中学校区に、県立高校、特別支援学校では全校に配置しており、不登校児童・生徒数など各学校の実情に応じて市町村教育委員会と調整して配置するとの答弁がありました。

警察本部関係では、特殊詐欺の防止に関する啓発活動について質疑があり、市民劇団への委託などにより高齢者に分かりやすい広報活動を今後も進めていくとの答弁がありました。

以上、教育警察委員会の審査の経過及び結果についてを御報告申し上げます。

○議長（水野正敏君） ただいまから議第二号、議第三号、議第五号から議第八号まで、議第十一号から議第十四号まで及び議第二十八号から議第五十七号までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。各案件を各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、各案件は各委員長報告のとおり決定いたしました。

ただいまから議第一号、議第四号、議第九号及び議第十号並びに請願第三十二号について討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。十二番 中川裕子君。

〔十二番 中川裕子君登壇〕

〇十二番（中川裕子君） それでは、順番に申し上げます。

まず初めに、議第一号 令和七年度岐阜県一般会計予算について、ここでは二点、問題点を申し上げたいと思います。

まず初めに、県財政と今後の公共事業の優先順位についてです。

知事は記者会見で、財政状況が厳しい状況だと説明されておられますが、私もそのとおりだと感じてきました。しかし、この予算案からはこの厳しい財政状況を乗り切る展望がなかなか見えてきません。今回、新年度予算案発表に当たって、参考資料として公債費のこれまでの推移と今後の見込みが示されました。ここでは、県が過去に危機的状況を脱するために行ってきた県債の償還期間の延長、つまり借金の返済の先送りのツケが今来ていることが分かります。また、少なくとも今の規模で起債、つまり借金を続けていくと、八年後には今より公債費が百五十億円以上増大することも明らかにになりました。これは、江崎知事が掲げる十の目指すべき目標の実現、そして県民からの福祉や教育のニーズに答えていく貴重な財源が失われていくということになります。

先送りという点では、老朽化している公共施設、公共インフラへの対応も待たなしの課題と言えます。これまで長寿命化対策で使用年数を五十年から六十五年に延ばし、経費を節減できてきたとのことですが、その分今後は築六十五年を超える公共施設が令和二十年までに約百施設を超えるとされています。同様に、県管理の道路、橋、水道などの老朽化も深刻さが加速しています。こうした状況を見えますと、これまでの岐阜県は根本的な財政の立て直しを図れたわけではなく、県債の償還も老朽化した公共施設への対応も将来に負担を先送りしてきたと言えます。今後の対応ですが、県の負担割合が小さいところのものについて優先順位を振り分

けるというやり方ではなく、県民の安心・安全にとつて必要なものに優先順位を振り向けるべきだと考えます。当初予算では、普通建設事業費は前年度のおおむね八割で計上し、骨格的予算とし、県債の規模は抑えられている一方、県債が最も多く充てられている直轄道路事業負担金は、県債額ベースで前年とほぼ同額の約百二十億円強となっています。あまりにも予算を集中させ過ぎではないでしょうか。これまで毎年ここで指摘してきましたが、県債増大の一番の要因である県債依存度の高い大型公共事業の優先度を見極め、国の事業ではあります。県の財政状況に見合ったスピードを国に主張していくべきと考えます。そして、公共施設や道路の老朽化は突発的な事故を招きかねず、公共事業の中で最も優先度を高め、ちゅうちよなく進めていくべきと考えます。これまで以上に起債が厳しくなる中で何を優先させていくのか、そして何を抑えるのか、安全面を第一に、明確な判断基準を県民に示していただく必要があると思います。

二点目、県債だけでなく県全体の事業の優先順位も厳しく見極めていく必要があると感じます。新年度予算は古田県政を引き継ぎ、足りない部分を増やして江崎カラーを出したと説明されておりましたが、引き継ぐばかりでなく引き継がない決断もすべきです。県政世論調査で暮らしが苦しくなったと回答した方が三年連続で五割を超え、健康・体力、収入、介護に不安を感じるという回答が多いというのは、今の岐阜県政で足りていない課題を表していると言えます。

これまでの古田県政では、全国的な規模の大規模イベントが多く開催され、そこに多額の税金が投入され、多くの県職員が従事してきました。ねんりんピックは開催が決定しており、これは今さら見直すということはありませんが、国文祭、総文祭に引き続き、全国規模のイベントが連続してきました。さらに新年度は、大阪・関西万博自治体参加催事として二日間で約八千万円余、国文祭のレガシーとして一周年記念で新たに岐阜

県民文化祭などの開催も計画されています。これらイベント全てを否定するわけではありませんが、今の財政状況、そして従事する県職員の仕事量からみて、本当に優先して続けるべきなのか検討をし直すべきです。地域に根づく文化活動そのものへの支援や、県政世論調査から分かる県民生活を直接応援する取組こそ必要だと思います。県民目線で予算の優先順位を見極めることを求めます。

続きまして、議第四号 令和七年度岐阜県国民健康保険特別会計予算についてです。

県単位化を進めることにより、高い保険料を軽減するため市町村が行ってきた法定外繰入れがなくなりまし  
た。令和六年度からは市町村間の保険料水準統一に向けて、段階的に医療費水準の格差を反映しない算定方式  
が導入されております。これらが国の財政支援が不十分である中で進められてきたことにより、低所得者が多  
い保険にもかかわらず高い保険料であるという矛盾した構造が一層深刻になっております。保険料水準の統一  
は国の財政支援が十分でないため、医療給付費が少ない市町村ほど高い市町村を財政的にカバーすることにな  
つていきます。つまり、医療費が少ない市町村ほど保険料が引き上がる矛盾が指摘されているということです。

令和七年度は、保険料水準の統一に向けた段階の二年目です。負担の公平性の観点から、せめて協会けんぽ  
と同水準まで保険料を引き下げするため国に財政支援を強く求めるとともに、当面は県の一般会計からの繰入れ  
なども検討すべきと考えます。

議第九号 令和七年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算についてです。

旧徳山村住民の所有する山林に立ち入るためであった道路整備の約束がほごにされ進められてきた公有地事  
業であるため、事業そのものに反対しております。

議第十号 岐阜県県営住宅特別会計予算です。

県営住宅の集約化・縮小化が令和四年度までの第一期に続き、現在第二期目の縮小化が進められています。縮小化に伴う転居は、入居者の経済的、心理的、身体的負担が非常に大きいかかわらず、すぐに二度目の縮小化が始まり、数年で再度の転居を求められるなど、安心してここに住み続けられるかどうか分からない状況になっております。当初は縮小化によって入居率を上げることが説明されてきましたが、改善しておりません。縮小化がきっかけで退去される方も出ております。

県営住宅は住宅のセーフティネットです。入居率の改善のためには、バリアフリー化、住環境改善に向け優先的に取り組むべきです。さらに、必要な管理戸数を明確にした上で、入居者が振り回されることのないよう計画的な取組を求めます。

最後に、請願第三十二号 長良川河口堰の運用見直しとゲートの試験的開放の議決を求める請願です。

まず初めに、ゲートの開放により塩害が懸念されることが不採択理由だと先ほど報告されましたが、その根拠は四半世紀前の計算技術で作成された図面であり、起きるか起きないかは、少なくとも現況の河床データや実態に即した解析データを基に議論すべきと思います。

この請願では、前文で長良川の河川環境への影響について詳しく述べておられます。岐阜市役所で県立岐阜高校の皆さんが長良川のアユは河口まで降下できているかと題した研究結果が発表されました。河口までの降下の時間を河口堰運用前と比較するなど、非常に興味深いものでした。

長良川河口堰は運用から今年で三十年になります。若い世代にとっては生まれる前からあるものになりつつある中、汽水域の破壊が環境にどれほどの影響をもたらしているのか、河口堰が生物にどういった影響を与えてきたか、これから先の運用はどうあるべきか、請願の趣旨に沿って検証すべきときが来ていると思います。

以上の理由から、この請願については採択を主張いたします。以上です。

○議長（水野正敏君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

ただいまから議第一号、議第四号、議第九号及び議第十号並びに請願第三十二号を起立により一括して採決いたします。

お諮りいたします。各案件を各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水野正敏君） 起立多数であります。よって、各案件は各委員長報告のとおり決定いたしました。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第三を議題といたします。

追加提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） おはようございます。

本日追加提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議第五十八号は人事委員会委員の退任に伴い、新たに佐藤まゆみ氏を委員に選任するため、議第五十九号は収用委員会委員の任期満了及び予備委員の退任に伴い、森 裕之委員を再任するとともに、新たに澤田 栄氏

及び田口弥生子氏を委員に、木下貴子氏を予備委員に任命するため、それぞれ同意を求めるものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野正敏君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議第五十八号及び議第五十九号を直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、各案件を直ちに採決することに決定いたしました。ただいまから議第五十八号 人事委員会委員の選任同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

次に、議第五十九号 収用委員会委員及び予備委員の任命同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第四を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっており各案件のうち、県議第一号 岐阜県議会委員会条例の一部を改正する条例についてを直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、本案を直ちに採決することに決定いたしました。

ただいまから県議第一号 岐阜県議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから県議第二号 東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書についての案件に対する提出者の説明を求めます。十八番 藤本恵司君。

〔十八番 藤本恵司君登壇〕

○十八番（藤本恵司君） 県議第二号 東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書について、提案者を代表し、意見書発案の趣旨を御説明いたします。

国全体での人口減少が続く中、特定の地域では進学や就職による社会増で人口が増える一方、地方においては若者の流出により活力の低下が懸念されております。特に、東京都においては法人事業税をはじめとした十分な税収により手厚い行政サービスが提供できるものの、財力が劣る自治体には難しく、自治体間で格差が生じております。

よつて、地方でも住民が持続可能な安定した暮らしを営み、全国どこでも同じ行政サービスを受けられるよ

うに、全ての地方自治体が十分な収入を確保できる税制の改革、中央省庁の地方分散、企業・大学に地方移転を促す制度の構築など、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を講ずることを強く求めるため国に意見書を提出したいと考えております。

どうか議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、意見書発案の趣旨説明といたします。

○議長（水野正敏君） お諮りいたします。県議第二号を直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は直ちに採決することに決定いたしました。ただいまから県議第二号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから県議第三号 社会全体でケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書についての案件に対する提出者の説明を求めます。二十三番 布侯正也君。

〔二十三番 布侯正也君登壇〕

○二十三番（布侯正也君） 県議第三号 社会全体でケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書について、提案者を代表し、意見書発案の趣旨を説明いたします。

身近な人に無償で介護や看護などの援助を行うケアラーは、ケアを受ける人たちを支える上で重要な役割を

果たしていますが、近年、ケアに伴う過度な精神的・身体的及び経済的負担によりケアラーが日常生活に困難を抱え、社会から孤立していることが大きな課題となっております。

このため、本県では昨年三月に岐阜県ケアラー支援条例を制定し、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるようケアラー支援に取り組んでいるところです。

一方、国においては、昨年六月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーに対する支援が強化されました。

しかしながら、困難を抱えるケアラーはヤングケアラーにとどまるものではなく、またケアラーを取り巻く課題は全国共通のものであることから、全ての世代のケアラーを社会全体で支援する仕組みを構築する必要があります。

よって、一、積極的な広報・啓発活動の展開によりケアラーの社会的認知度を高めるとともに、ケアラー自身に相談しやすい環境を整えること。

二、国、地方公共団体、事業者、関係機関などが相互連携を図り、社会全体でケアラーを支援する仕組みを構築すること。

三、ケアラーを支援する施策を実施する地方公共団体に対する財政的支援を行うこと。

四、介護保険法や障害者総合支援法などケアラーの存在が想定される法律について、ケアラー支援の視点を取り入れた見直しを検討することについて措置を講ずるよう強く求めるため、国に意見書を提出したいと考えております。

どうか議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、意見書発案の趣旨説明といたします。

○議長（水野正敏君） お諮りいたします。県議第三号を直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、本案を直ちに採決することに決定いたしました。

ただいまから県議第三号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第五を議題といたします。

ただいまから議題とした各案件について、各特別委員会委員長に調査の経過及び結果の報告を求めます。人口減少社会における地域づくり対策特別委員会委員長 玉田和浩君。

〔人口減少社会における地域づくり対策特別委員会委員長 玉田和浩君登壇〕

○人口減少社会における地域づくり対策特別委員会委員長（玉田和浩君） 人口減少社会における地域づくり対策特別委員会に調査を付託されております人口減少社会における地域づくり対策に関するについて、調査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本県は人口減少が加速度を増しておりまして、このまま人口減少が進むとすれば、県の人口は二〇二〇年から六十一万人の大幅な減となり、二〇五〇年には百三十七万人になる見込みであります。

県では人口減少を食い止めるため、結婚支援や子育て支援施策の充実、子育てをしながら仕事もできる環境づくり、働く場所の創出や県外からの移住を促進するための取組など様々な事業を進め、岐阜県への移住者数は統計を取り始めてから二〇二三年に過去最大となり、移住者の増加の傾向が見られます。しかしながら、人口減少を食い止めるまでには至っておらず、特に若年女性の県外への流出が顕著であり、本県の人口減少に関する大きな問題となっております。

そうした状況の中、当委員会は人口減少社会における地域づくり対策の推進に関し、子供を産み育てやすい地域づくりと地方分散に向けた地域づくりを主な調査項目として、最前線で御尽力いただいている方の参考人招致や先進地視察を行い、二年間にわたりまして調査・議論を重ねてまいりました。

調査では、例えば子育てと仕事で活躍できる職場環境づくりに取り組むアース・クリエイト有限会社の関係者を参考人として招致し、男女を問わず活躍できる職場環境づくりについて説明を受けました。

また、働く時間に制限のある方が安心して働ける仕組みとして構築された一般財団法人塩尻市振興公社の自営型テレワーク推進事業「KADO」を視察するなど、先進的な取組について調査を行ってまいりました。

さらには、人口減少問題の現状分析や今後の方向性を議論する岐阜県人口問題研究会の関係者を参考人として招致し、研究会の調査結果について説明を受けました。

こうした調査と委員による検討を踏まえた結果について、お手元に配付してありますとおり、提言としてまとめました。

具体的に取り組む事項として、出会いから子育てまでのライフステージに応じた支援、女性の活躍、県内定着の推進、子育てを支える地域社会の意識醸成、サテライトオフィスの県内定着等の促進、デジタル技術を生かした地域課題解決の推進、都市農村交流の推進、ふるさと教育の推進の七つの事項を掲げております。

以上、当委員会の調査の概要について御報告申し上げますが、人口減少が経済や地域社会、社会保障・財政に及ぼす影響は非常に大きく、日本の未来と将来世代のためにも、今後も様々な知恵を絞って対策を講じていく必要があります。どうかこれまでの県の取組がさらに深化し、一層、人口減少社会における諸課題の解決に向けた取組の強化が図られることを願いまして、当委員会の報告といたします。

○議長（水野正敏君） 県民の安全・安心対策特別委員会委員長 尾藤義昭君

〔県民の安全・安心対策特別委員会委員長 尾藤義昭君登壇〕

○県民の安全・安心対策特別委員会委員長（尾藤義昭君） 県民の安全・安心対策特別委員会に調査を付託されております県民の安全・安心に関することについて、調査の経過及び結果を御報告申し上げます。

世の中が急激に大きく変化、複雑化する現代において、本県では人口減少、少子高齢化が急速に進行しており、医療・福祉サービスの持続的な提供体制の確保や孤独・孤立の深刻化、社会的・身体的に弱い立場にある人への虐待・暴力等、様々な社会問題が顕在化しております。

そうした状況の中で、当委員会は医療・福祉サービスの充実、孤独・孤立対策の分野横断的な推進、虐待・配偶者暴力防止対策の推進、犯罪・交通事故防止対策の推進を調査項目とし、最前線で御尽力いただいている方の参考人招致や先進地視察を通じて、二年間にわたり調査・議論を重ねてまいりました。

調査においては、例えば地域医療の維持と充実のため、医師の確保と定着を図る取組を行う福島県地域医療

支援センターを視察し、意見交換等を行いました。

また、参考人招致として、DV被害者やDVに巻き込まれた子供たち等の支援に取り組む特定非営利活動法人「あゆみだした女性と子どもの会」の関係者などから報告を受け、議論を行いました。

こうした調査と委員による検討を踏まえた結果について、お手元に配付してありますとおり提言として取りまとめました。

具体的に取り組む事項としては、医師を筆頭とした医療従事者の総数確保及び地域における医師、診療科の偏在解消、限られた人材で質の高い介護サービスを継続的に提供するため、ロボットやICT等のテクノロジーを活用した業務の改善や効率化等の推進、ひきこもりに対する地域における理解者の養成や支援人材の確保・資質向上に向けた取組の推進、ひとり親家庭に対する必要な支援制度や情報が適切に届くような情報提供の強化、児童虐待・配偶者暴力の被害者が支援を求めやすい環境の整備、在留外国人が犯罪や交通事故の被害者にも加害者にもならないための多様な情報伝達チャンネルの確保、高齢者の交通事故被害及び加害件数の抑止に向け、あらゆる機会を活用した交通安全教育の実施と運転免許証の自主返納を望む場合に返納しやすい仕組みづくりなど七項目を掲げております。

以上、当委員会の調査の概要について御報告申し上げましたが、県民の安全・安心を実現できるよう、社会の変化に伴う様々な課題解決に引き続き取り組んでいく必要があります。どうかこれまでの県の取組がさらに深化し、一層の対策が図られますことをお願いしまして、当委員会の報告といたします。

○議長（水野正敏君） 社会経済活力創出対策特別委員会委員長 岩井豊太郎君

〔社会経済活力創出対策特別委員会委員長 岩井豊太郎君登壇〕

○社会経済活力創出対策特別委員会委員長（岩井豊太郎君） 社会経済活力創出対策特別委員会に調査を付託されております社会経済活力創出対策に関することについて、調査の経過及び結果を御報告申し上げます。

三十年前、日本のGDPは世界の一八%を占めておりましたが、直近の二〇二三年では四%まで落ち込み、世界第一位だった国際競争力は、現在は第三十八位まで落ち込んでおります。しかしながら、約三十年ぶりの高い水準の賃上げと過去最大規模の投資の実現により、日本経済にもようやく明るいい兆しが見えてきており、コストカットではなく付加価値の創出に力点を置いた経営・経済への転換を進めていく必要があります。

そうした状況の中で、当委員会は、コロナ禍・物価高騰等からの経済回復・再生、社会経済構造の転換、「清流の国ぎふ」文化芸術の創造・伝承と国際交流の展開を主な調査項目とし、最前線で御尽力いただいている方の参考人招致や先進地視察を通じて、現場目線で本県の地域の活力を生み出すための取組について調査・議論を重ねてまいりました。

調査では、例えば地域の中小企業のロボット導入、DX推進をワンストップで支援する北九州市ロボット・DX推進センターを視察し、意見交換等を行いました。

また、参考人招致として、新しい林業に向けた林業経営育成対策の取組を行う白鳥木工協業組合関係者などから報告を受け、意見交換を行いました。

さらに、国内外の企業や地方公共団体と協力し、材料、装置、デバイス、回路、システムなどの研究開発を行う国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センターを視察するなど、先進的な取組について調査を行いました。

こうした調査と委員による検討を踏まえた結果について、お手元に配付しておりますとおりに提言として取り

まとめました。

具体的に取組む事項といたしまして、輸出拡大等による海外から稼ぐ力の強化に向けた国内外における県産農畜水産物ブランド展開の取組の深化、近隣府県や県内市町村と連携した広域周遊観光の促進や持続可能な観光地域づくりに向けた取組の強化、産学金官連携による企業支援や共同研究など、既存企業等との連携促進や、地方におけるスタートアップに関わる関係機関・者のネットワークづくり、人材育成に対するさらなる支援、生成AIの登場をはじめとした急速に進展するデジタル社会に対応できる人材の確保・育成や県内企業への技術支援の充実などの取組の一層の強化、高性能林業機械の導入・普及支援、路網整備などの促進による県産材のさらなる生産拡大に向けた取組の強化、県内事業者における再生可能エネルギーへの転換加速化とエネルギー利用の効率化に向けた取組の強化、清流の国ぎふ総文二〇二四、「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四の成果を踏まえた様々な分野と連携した本県の魅力の発信など二十項目を掲げております。

以上、当委員会の調査の概要について御報告申し上げますが、新たな社会情勢を踏まえ、地域の活力を生み出すための取組の推進は喫緊の課題であります。今回の提言はいずれも現場から得られたものばかりで、どうかこれまでの県の取組がさらに深化し、一層の地域経済全体の活力創出が図られることを願いまして、当委員会の報告といたします。

○議長（水野正敏君） 県土強靱化・インフラ整備対策特別委員会委員長 猫田 孝君。

〔県土強靱化・インフラ整備対策特別委員会委員長 猫田 孝君登壇〕

○県土強靱化・インフラ整備対策特別委員会委員長（猫田 孝君） 県土強靱化・インフラ整備対策特別委員会に調査を付託されております県土強靱化・インフラ整備対策に関する件について、調査の経過及び結果の報告

を申し上げます。

本県では、東海環状自動車道西回り区間やリニア中央新幹線といった広域ネットワークインフラの整備が進んでおり、その整備効果について期待が高まっているところであります。

一方で、高度経済成長期に整備された社会インフラなどの長寿命化や近年頻発する豪雨災害などへの防災対策などに取り組んでいく必要があります。

こうした状況の中で、当委員会は、県土強靱化に向けた防災・減災対策の推進と生活・産業を支えるインフラの整備を調査項目とし、県民の生命・暮らし・財産を支えるインフラの整備や事前の避難・防災対策、そして県民生活や経済に大きな変化をもたらす東海環状自動車道などの広域ネットワークインフラや生活インフラの整備、さらには県が所有する公共施設等の長寿命化対策などについて、参考人招致や執行部からの説明聴取などを行い、二年間にわたり議論を重ねてまいりました。

調査では、例えば、参考人招致として流域治水を推進する国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所関係者や、災害時における避難・安全確保に関する研究に取り組む岐阜大学地域減災研究センターの関係者などから報告を受けて議論を行いました。

こうした調査と委員による検討を踏まえた結果について、お手元に配付してありますとおり、提言として取りまとめました。

具体的に取り組む事項としては、流域に関わる全ての関係者が協力して取り組む総合的な治水対策となる流域治水の推進、SNSを活用した迅速かつ正確な防災情報の発信、被災者が安全かつ快適な生活をするための円滑な避難所の開設・運営支援、あらゆる災害対応の局面で効果期待できる防災DXの推進、東海環状自動

車道西回り区間の整備への重点的な予算配分と一日も早い開通を国等に要望、上下水道施設の更新等について国に財政支援を要望、県有施設の今後の在り方を十分に検討した上での改修等の実施と地元企業の受注機会の確保など十二項目を掲げております。

以上、当委員会の調査の概要について御報告を申し上げますが、県土強靱化・インフラ整備は未来の世代に対する責任であり、地域の繁栄と安定を支える礎となるものであります。どうかこれまでの県の取組がさらに深化し、一層の対策が図られることを願いまして、当委員会の報告といたします。

○議長（水野正敏君）

議員提案条例検証特別委員長 佐藤武彦君

〔議員提案条例検証特別委員会委員長 佐藤武彦君登壇〕

○議員提案条例検証特別委員会委員長（佐藤武彦君）

議員提案条例検証特別委員会の調査の経過並びに結果に

ついて御報告申し上げます。

昨年の五月臨時会において、当委員会に調査を付託されました議員提案により制定された各条例の運用状況について、執行部から所要の報告を受け、その上で条例の理念の下に、その実現に向けた施策が適正に執行されているか、現在の社会情勢等に合致しているか、条例の規定が効率的に機能し、効果を発揮しているかなど観点から議論及び検討を重ねてまいりました。

その結果、お手元に配付した報告書のとおり、運用の改善及び条例の見直しの検討が必要とした条例は、岐阜県文化芸術振興基本条例の一条例、運用の改善が必要とした条例は、岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例など四条例、運用の改善及び条例の見直しは必要ないとした条例は、岐阜県食品安全基本条例など十条例、経過を見定めることとした条例は、岐阜県ケアラ―支援条例の一条例となりました。

このうち、岐阜県文化芸術振興基本条例では、コロナ禍と文化イヤーを経て、人々に安らぎと生活の豊かさを与えるという文化芸術の価値が再認識された一方で、人口減少などにより、その継承が一段と困難になっています。こうした中、県民がひとしく文化芸術に触れ、創造し、そして次世代へ引き継いでいけるよう、文化芸術の振興に一層取り組むことが重要であることから、市町村や企業など多様な主体と連携し、伝統芸能や文化財などを適切に保存・継承・活用する取組を着実に進めることなどを求めるとともに、文化イヤーの取組を一過性に終わらすことなく、高齢者や障がい者をはじめとした多様な人々が文化芸術活動に参加でき、その振興が図られるよう条例の見直しを検討することといたしました。

以上、議員提案条例検証特別委員会の調査の経過と結果を申し上げますが、県におかれましては当委員会の調査結果を踏まえつつ、引き続き県民の意識や社会情勢の変化から生じる課題に的確に対応しながら、県民の幸せと心豊かな暮らしを一層実現できるよう、きめ細かな取組をされることを期待し、当委員会の報告といたします。

○議長（水野正敏君） お諮りいたします。ただいま議題となっております各案件について、直ちに一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、各案件を直ちに一括して採決することに決定いたしました。

ただいまから議題となっております各案件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。各案件を各委員長報告のとおり承認し、調査を終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よつて、各案件は各委員長報告のとおり承認し、調査を終了することに決定いたしました。

+++++

○議長（水野正敏君） これをもって提出されました案件は全て議了いたしました。

よつて、令和七年第一回岐阜県議会定例会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

午前十一時二十分閉会

+++++

## 閉 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（山田 恭君） ただいまから閉会式を行います。

議長から挨拶をいただきます。

〔議長 水野正敏君登壇〕

○議長（水野正敏君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、二十七日間にわたる本定例会会期中、提出されました議案をはじめ、当面する県政の諸課題について終始熱心に御審議を賜り、ここに全ての案件を議了することができました。議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をいただきましたことを心より御礼申し上げます。

さて、来月二十三日から「清流の国ぎふ」から広げる自然と共生した暮らしをテーマに、第四十二回全国都市緑化ぎふフェアが初めて本県で開催されます。本フェアでは、県営都市公園等において花と緑のすばらしさを体感・体験できる特設ガーデンの展示やイベントなど、多彩な取組が展開される予定です。

本フェアの開催を契機として、岐阜県ならではの自然と共生したライフスタイルが国内外に発信され、持続可能でウェルビーイングな社会の実現につながることを大いに期待するものであります。

そして、今年度をもって退任・退職されます職員の皆様方におかれましては、県民のため、県政推進のため、身を粉にして尽くしてくださいました。長い間、誠にありがとうございました。退任・退職された後も引き続き

き県政を、また後輩職員を支えてくださいますようお願い申し上げます。

日増しに暖かな春の日差しを感じる頃となりましたが、皆様方におかれましては十分御自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。御苦労さまでございました。ありがとうございます。

(拍手)

○事務局長(山田 恭君) 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事(江崎禎英君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提出案件につきまして終始熱心に御審議を賜り、誠にありがとうございます。また、本日は予算、条例その他多数御可決いただきましたとともに、人事案件の選任同意、任命同意をいただきました。

また、本日は予算、条例その他多数御可決いただきましたとともに、人事案件の選任同意、任命同意をいただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、ただいま議長からもお触れになりましたが、来月二十三日から第四十二回全国都市緑化ぎふフェアを開催いたします。本県のゲートウエーでもあります六つの県営都市公園と、豊かな自然を持つ飛驒地域を会場にそれぞれテーマを設け、自然と共生した暮らしを体感・体験する多彩な取組を展開してまいります。

間もなく新年度を迎えますが、県民の皆様と共に安心とワクワクにあふれる地域をつくり、人やモノが集まる岐阜県の実現に向けて県政を進めてまいります。議員各位におかれましても、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○事務局長（山田 恭君）

これを持ちまして閉会式を終わります。ありがとうございました。



議 長 水 野 正 敏

副 議 長 伊 藤 秀 光

五 番 今 井 瑠 々

八 番 森 治 久

十 三 番 伊 藤 英 生

十九番

安井

二十九番

高殿

尚

忠

第六号  
三月十九日